

第4章 計画の推進

1.関係機関の役割と連携

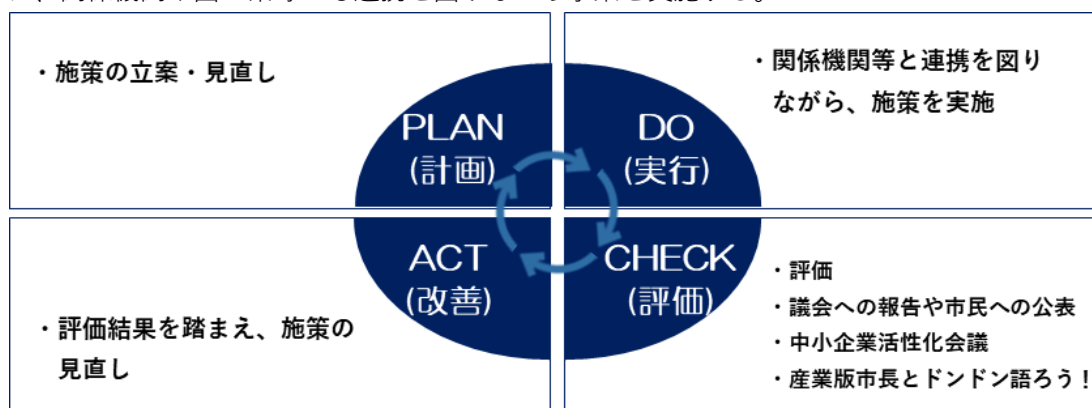
中小企業等の振興は、自主的な努力を基本としつつ経営の向上に取り組む中小企業等を社会全体で支援することが必要であるため、中小企業団体・大企業者は条例で規定されるそれぞれの役割を果たすとともに、経済団体、大学、金融機関、国・県の各行政機関、各企業等、地域活動団体等及び市民と連携し取り組む。

また、市内部においては、担当局である経済観光局のみならず、関係する各部局と連携を図りながら、施策の推進に取り組む。

2. PDCA サイクルの適切な運用による取組の推進

中小企業等の振興に当たっては、その実態を的確に把握し、意見を適切に施策へ反映させることが大切である。そのため、中小企業等や関係団体等との意見交換の機会を活用し意見聴取を行いながら施策に取り組むことを基本とし、PDCAサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら本計画を着実に推進するとともに継続的に改善を進めていく。

施策や事業については、本市ホームページによる市民への公表などの確かな情報発信を行う。また、事業実績をふまえ、中小企業活性化会議において関係団体や外部有識者から精度向上に向けた意見を聴取するとともに、取りまとめたご意見は議会への報告を行う。あわせて、産業版市長とドンドン語ろう！において広く市民や事業主の方々との意見交換を行うなど様々な機会を通じてご意見を伺い、課題の改善・施策の見直しを実施する。見直し結果や各種団体からの意見をふまえ、実施事業の計画及び重点施策を計画し、実行にあたっては、関係機関や国・県等とも連携を図りながら事業を実施する。



3.成果指標

本計画の成果指標は、総合計画に基づき、市内総生産額 2023年度時点において、26,920億円。

4.各年度の重点施策

5つの方向性と10の取組にそった事業については、年度ごとに事業一覧にて公表する。また、各年度の重点施策については、中小企業活性化会議はもとより、議会・市民の意見等をふまえ、検討する。